

令和7年度 事業計画書 資金収支予算書



社会福祉法人
京都市左京区社会福祉協議会

目 次

令和7年度 事業計画

I 基本方針	1
II 重点課題	2
III 事業概要	5
1 法人運営	5
2 研修・啓発・表彰	5
3 共同募金事業への協力と配分金による事業実施	6
4 学区社会福祉協議会活動の推進	6
5 左京区ボランティアセンター事業の推進	7
6 生活支援・個別支援の取組強化	8
7 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の実施	9
8 生活福祉資金貸付事業等の実施	10
9 地域福祉活動計画・調査活動	10
10 関係機関等との連携・協働及び参画・支援	10
11 福祉関係団体・当事者団体等への支援	11
12 広報・情報の発信	11
13 その他	11

令和7年度 資金収支予算

I 区社協本部拠点区分資金収支予算	13
II サービス区分別予算	17

I 基本方針

新たな歴史と左京区地域福祉活動計画第5期の「始まり」を好機に

1952年(昭和27年)任意団体として発足した左京区社会福祉協議会は、令和6年10月に社会福祉法人として満30年を迎えました。令和7年度から40年に向けた新たな歴史のステージに立つとともに、昨年度1年かけ策定した左京区地域福祉活動計画第5期のスタートをも切ります。

左京区社協20周年(平成26年)と今、地域福祉活動計画第4期策定期(令和2年)からコロナ禍を経た今、地域の福祉課題はより複雑になり、地域コミュニティのあり方も変化してきています。この「始まり」の機会が好機となるよう、これまでの左京区の地域福祉活動の実践を継承しながら、令和6年度に実施した「左京区わたしたちのふれあいアンケート」で見えてきた展望も実現を目指していきます。5か年の地域福祉活動計画ですが、まずは3年間の重点取組、新たな取組を設定し、評価の仕組みをつくることで、地域福祉活動計画で掲げた5つの重点課題に着手し、対応していきます。

※参考:左京区わたしたちのふれあいアンケートから、「今後の地域福祉活動への期待、展望」

- ・住み慣れた地域で、子や親戚に頼らずサービスを利用して一人暮らしを望む人が多い。
- ・安否確認、見守り、ちょっとした買い物を手助けして欲しい人が多い。一方で安否確認、見守り、ちょっとした買い物ならばできるという人は地域にさらに多くいらっしゃる。
- ・大規模災害をきっかけに、地域の防災に关心を向ける方が増えている。
- ・家族だけでなく近所の人に目を向ける必要があると70%の方が考えている。

左京区役所との連携強化と社協らしさの発揮

1999年(平成11年)、左京合同福祉センター開設に伴い事務所を移転した左京区社協は、右京、上京、南、西京区社協に統いて、令和6年12月に左京区役所内に移転しました。従来から、地域福祉と個別支援双方で行政との連携は欠かせませんでしたが、令和6年度から京都市においても本格実施となった、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない相談支援と、社会参加につながる支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制」の整備においては、時間をおかない対面での区役所とのやり取りは非常に有効です。区社協が行政の分野横断的な対応と支援を後押しするような役割を持つことを目指していきます。

一方で、福祉を目的とする活動を推進し住民参加を支援することを法的に定められた公共性を持つ民間組織の強みとして、多様な人・団体と関わる中立性と、「平等・公平の原則」ゆえに支援が困難なケースに対しても優先順位を付けて取り組むことが出来る民間性と、地域に根差す学区社協や当事者団体・ボランティアの方々を支援していくことで福祉の土壤を耕し広げていくなど、社協らしさをしっかりと発揮していきます。

災害時の支え合いを切り口にした取組の推進

左京区わたしたちのふれあいアンケートで、「能登半島地震後の意識の変化」の回答では、家族の避難や防災用品の準備よりも地域防災の取組への関心が上回っており、また7割以上の方が、「災害時の避難に必要な人を日頃から把握しておくことが必要」と回答しています。関心が高い災害時の支え合いを切り口に、地域の実情に合わせた取組を支援することで、平時のつながりづくりを進め、同じくアンケートで左京区の地域福祉課題として一番に掲げられた「孤独・孤立」にアプローチしていきます。

II 重 点 課 題

令和7年度、左京区社会福祉協議会は5か年計画(令和7年度～11年度)である左京区地域福祉活動計画第5期に着手します。基本理念「人と人とのつながりを広げ、誰もが安心して共生できる地域福祉を推進します」のもと、5つの重点課題と2つの事務局重点課題を設定し、それらの課題に対応する活動目標と行動目標を立てています。単年度の事業計画において、活動目標と行動目標の達成に向けた具体的な取組を掲げ実践していきます。

重点課題1 「ともに助け合い、支え合える地域づくり」

- (1)多様性を尊重し合い、それぞれが地域との関わりを持てるよう、人と人がつながることのできる居場所づくりや社会参加の取組を進めています。
- (2)地域コミュニティが希薄化し、地域福祉課題が複雑多様化するなかで、地域の中で住民が孤立しないよう、誰一人取り残さず、同じ地域に住む一員として、共に暮らすことができる地域づくりを進めています。

【具体的な取り組み】

- (1)区役所交流スペースを利用した、参加支援と重層的支援の間口となる居場所づくりを始めます。
- (2)学区社協や当事者団体、ボランティア団体が地域の中で実践するつながり・支え合いの活動を丁寧に支援し充実させていきます。

重点課題2 「地域福祉活動を支える基盤づくり」

- (1)地域の次代を担う人材の育成・発掘を、多様な機関・団体等を巻き込みながら進めています。
- (2)地域の複雑多様化した地域福祉課題に対応するため、多様な機関・団体と地域とが連携・協働した包括的な支援体制の充実を進めています。

【具体的な取組】

- (1)地域支え合い活動創出事業と区ボランティアセンター事業共催で区域のボランティア講座を開催し、地域の支え合いの担い手の裾野を広げて行きます。
学区社協活動と身近な地域でのボランティア活動に关心を持っていただくことを目的に、学区社協と共催で学区単位でのボランティア入門講座を開催します。
- (2)行政が進める重層的支援体制整備事業に連携・協働し包括的支援体制の充実を進めるとともに、地域における「気づき」の力が向上する取組を推進します。

重点課題3 「山間地支援」

- (1)山間地域の地域福祉課題を把握・発信し、地域住民のニーズに寄り添った生活支援・地域福祉活動の創出と、山間地域に様々な形で継続的に関わっていただけるような関係人口の創出を進めています。
- (2)多様な機関・団体と地域住民とが一緒になって、山間地のこれから地域福祉について考え、実行することができる仕組みづくりを進めています。

【具体的な取り組み】

- (1)「山間地で暮らす方の困りごとや思い」と、「山間地の方々との関わりで得られること」を明確にし伝えることで、山間地に関心を持ち継続的に関わっていただけるような取組を試みます。
- (2)北部4学区(花背・別所・広河原・久多)に出向き、山間地のこれから地域福祉について考え方話し合う場として、「北部ふくし会議」をテーマに応じた多様なメンバーで開催していきます。

重点課題4 「福祉の理解と情報発信」

- (1) 地域住民の方へ福祉に関する知識の浸透、福祉・ボランティア活動への理解促進をはかります。
高齢者・障害のある方・子育て世帯や、支援が必要な社会的孤立状態にある方についての理解を深める機会をつくります。
 - (2) 必要な人に必要な福祉に関する情報を速やかに届けることができるよう努めます。
- 【具体的な取組】**
- (1) 昨年度に引き続き、「当事者、当事者家族の思いを聴く講座」を開催します。
 - (2) 学区社協の情報発信を支援するとともに、区社協ホームページに地域福祉活動の好事例を蓄積する等充実させ、若い世代への発信を目的にSNS(Facebook、X、Instagram)も活用していきます。

重点課題5 「災害時に備えた地域づくりの推進」

- (1) 災害時にも強い地域となるよう、地域住民の関係性を強めるつながりづくりと、多様な機関・団体とが連携・協働できる体制づくりを進めています。
- (2) 災害ボランティアセンターとして発災時に迅速かつ円滑な運営となるよう、平常時から多様な機関・団体と地域とが連携・協働できる体制づくりを進めています。

【具体的な取り組み】

- (1)左京区身体障害者団体連合会や当事者団体、ボランティアグループなどと一緒に「防災支え合い バンダナはじめの一歩」の取組を始めます。
- (2)災害ボランティアセンターの情報発信、啓発を強化し、発災時に備えた環境整備を進めています。

『『区社協事務局の重点課題』』

事務局重点課題1 「専門職としての役割」

- (1)住民自身が主人公として地域を創る住民主体の理念のもと、多様な住民や機関・団体が連携・協働できるようなつながりをつくるため、福祉の専門性をもって積極的にその役割を果たしていきます。
- (2)重層的支援に通じる既存制度の枠を越えた権利擁護支援体制の充実を進めるとともに、各種会議や研修会等を通じて福祉のネットワークの充実を図ります。

【具体的な取り組み】

- (1)多様な住民や機関・団体が連携・協働できるよう、情報提供と繋がりの場の創出、活動のコーディネートをして行きます。
- (2)会議や研修会、ネットワーク会議において、区社協が参画する意義を認識し、住民主体の地域福祉の推進を促し、福祉のネットワークの充実を図ります。

事務局重点課題2 「組織基盤の強化と安定した法人運営」

- (1) 地域福祉の推進を担う事務局の組織基盤の強化するため、各委員会や部会、社協会員ネットワーク等を通じて効果的な組織運営を進めていきます。
- (2) 持続可能で継続性が担保できる財政体制を構築していきます。

【具体的な取り組み】

- (1) 区社協内部委員会である事業財政検討委員会と、区社協が事務局を担う地域福祉推進委員会を効果的に活用し、活動計画の着実な推進と地域福祉の実践の共有と発信を進めていきます。
- (2) 財源確保に向け寄附を呼び掛ける新たな取組や、ラインやメールによる会議案内などの経費削減により、収入を増やし経費を削減する取組を行います。

重点課題に対応する取組一覧

重点課題1 <u>「ともに助け合い、支え合える地域づくり」</u>	(1) 参加支援と重層的支援の間口となる居場所づくり (2) 学区社協や当事者団体、ボランティア団体のつながり・支え合いの活動の支援の充実
重点課題2 <u>「地域福祉活動を支える基盤づくり」</u>	(1) 区域のボランティア講座による地域の支え合いの担い手拡大と、地域でのボランティア活動に焦点をあてた学区域単位でのボランティア入門講座の開催 (2) 重層的支援体制整備事業への連携・協働による包括的支援体制の充実と地域における「気づき」の力の向上に向けた取組推進
重点課題3 <u>「山間地支援」</u>	(1) 山間地に关心を持ち継続的に関わっていただけるような取組の試み (2) 山間地のこれから地域福祉について考え方話し合う「北部ふくし会議」を、多様なメンバーで開催
重点課題4 <u>「福祉の理解と情報発信」</u>	(1) 「当事者、当事者家族の思いを聴く講座」の開催 (2) 学区社協の情報発信の支援、区社協ホームページの充実と、SNS(Facebook、X、Instagram)の活用
重点課題5 <u>「災害時に備えた地域づくりの推進」</u>	(1) 左京区身体障害者団体連合会や当事者団体、ボランティアグループとともに「防災支え合いパンダナはじめの一歩」の取組開始 (2) 災害ボランティアセンターの情報発信・啓発を強化
事務局重点課題1 <u>「専門職としての役割」</u>	(1) 多様な住民や機関・団体が連携・協働に向けた情報提供と繋がりの場の創出、活動のコーディネート (2) 住民主体の地域福祉の推進と、福祉のネットワークの充実に向けた社協専門職としての役割発揮
事務局重点課題2 <u>「組織基盤の強化と安定した法人運営」</u>	(1) 委員会の効果的活用しによる活動計画の着実な推進と地域福祉の実践の共有と発信 (2) 収入を増やし経費を削減する取組の推進

III 事業概要

1 法人運営

- (1) 法人運営に関する諸会議の開催
 - ①正副会長会議の開催
 - ②理事会の開催
 - ③評議員会(定時評議員会)の開催
 - ④監事会の開催
 - ⑤評議員選任・解任委員会の開催
 - ⑥部会の開催
- (2) 専門委員会の開催
 - ①事業・財政検討委員会の開催
 - ②生活福祉資金貸付調査委員会の開催
- (3) 会員増強・財源確保
 - ①法人会員加入への働きかけ
 - ②賛助会員募集活動の増強
 - ③財源確保に向けた新たな取組【新規】
 - ④経費削減に向けた新たな取組【新規】
 - ⑤各種積立金の増強
 - ⑥助成方法の分析、検討【新規】

2 研修・啓発・表彰

- (1) 役員等に対する研修
 - ①地域福祉推進セミナー(市社協主催)への協力
 - ②kyoto こころつながるプロジェクトの推進
 - ③左京区地域福祉シンポジウムの開催(左京区地域福祉推進委員会主催)
 - ④当事者、当事者家族の思いを聴く講座の開催
 - ⑤その他、各種研修の機会の提供
- (2) 区民への情報発信
 - ①左京区社会福祉大会の開催
 - ②左京区地域福祉シンポジウムの開催(左京区地域福祉推進委員会主催)【再掲】
 - ③区社協機関紙「さきようくしゃきょうだより」の発行
 - ④区社協ホームページの充実
 - ⑤SNS(Facebook、X、Instagram 等)を活用した情報発信
 - ⑥Instagram の開設【新規】
 - ⑦市民しんぶん左京区版「さきようボイス」との連携
- (3) 表彰・推薦
 - ①区社協会長表彰の実施
 - ②京都市長表彰への推薦
 - ③京都市社協会長表彰への推薦
 - ④その他各種表彰・顕彰への推薦

3 共同募金事業への協力と配分金による事業実施

(1) 共同募金運動に関する情報発信・連携

- ①共同募金会との連携
- ②共同募金額の増加に向けた協力【新規】

(2) 共同募金配分金による助成事業の実施

- ①学区社協への助成支援
- ②区内福祉関係団体、ボランティア・市民活動団体、ネットワーク団体への助成支援
- ③SNS(Facebook、X、Instagram等)を活用した情報発信【再掲】
- ④助成方法の分析、検討【新規・再掲】

(3) 適切な運用や透明性確保に向けた取組

- ①共同募金会はねつとシステムを活用した情報公開

4 学区社会福祉協議会活動の推進

(1) 学区社協活動の方針決定及び情報交換

- ①学区社協会長会議の開催
- ②学区社協重点目標キックオフミーティングの開催【新規】
- ③ブロック別学区社協会議の開催
- ④北部ふくし会議の開催【新規】
- ⑤学区社協活動交流会の開催
- ⑥「地域福祉活動推進事業の手引き」の改正
- ⑦その他諸会議における協議及び情報交換

(2) 学区社協活動を支える担い手の育成

- ①「健康すこやか学級事業」に関する研修会の開催
- ②事務担当者研修会の開催【新規】
- ③ボランティア入門講座の開催(学区社協事業・ボランティアセンター事業・日常生活自立支援事業・地域支え合い活動創出事業等との連携)
- ④当事者、当事者家族の思いを聴く講座の開催
- ⑤その他、各種研修機会の提供

(3) 学区社協重点目標の設定及び取組への支援

- ①地域福祉活動推進事業を活用した支援

(4) 学区社協活動への支援

- ①「知る・学び合う」活動、「出会う・ふれ合う」活動、「支え合う・助け合う」活動への支援(地域課題の発見・共有、つながり合う実践、課題解決に向けた実践等への支援)
- ②京都市避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討及び学区社協をはじめとした地域の見守り活動の支援
- ③区ボランティアセンター事業と学区社協活動との連携
- ④日常生活自立支援事業と学区社協活動との連携
- ⑤地域あんしん支援員設置事業(京都市)と学区社協活動との連携
- ⑥地域支え合い活動創出事業(京都市)と学区社協活動との連携
- ⑦認知症サポーター養成講座(関連講座含む)の開催支援(長寿すこやかセンター・地域包括支援センターとの連携)
- ⑧学区社協台帳の更新等の支援

(5) 健康すこやか学級事業の推進

- ①「健康すこやか学級事業」の推進と充実に向けた支援
- ②「健康すこやか学級事業」に関する研修会の開催【再掲】

(6) 地域福祉活動推進事業(学区社協活動に対する助成)の実施

- ①地域福祉活動推進事業(基本助成)の実施
- ②地域福祉活動推進事業(重点目標)の実施
- ③地域福祉活動推進事業(実態把握)の実施
- ④地域福祉活動推進事業(広報紙の発行)の実施
- ⑤地域福祉活動推進事業(啓発活動)の実施
- ⑥地域福祉活動推進事業(地域住民や施設・団体との交流活動)の実施
- ⑦地域福祉活動推進事業(生活支援)の実施
- ⑧地域福祉活動推進事業(見守り訪問)の実施
- ⑨地域福祉活動推進事業(ふれあい配食)の実施
- ⑩地域福祉活動推進事業(寝具クリーニング)の実施
- ⑪地域福祉活動推進事業(ちょいボラ)の実施

(7) 中北部、北部の中山間地域への支援

- ①中山間地域の地域福祉課題の把握・発信
- ②地域住民のニーズに寄り添った生活支援・地域福祉活動の創出
- ③中山間地域に継続的に関わっていただけるような関係人口の創出【新規】
- ④地域の実情に応じ「こころホッと。あんしんカード」の更新を兼ねた見守り活動の検討と実施(地域包括支援センター、学区社協、学区民協等との連携)
- ⑤中山間地域の理解と支援につながるボランティア活動や支え合い活動の検討
- ⑥北部ふくし会議の開催【新規・再掲】

5 左京区ボランティアセンター事業の推進

(1) 活動振興援助事業

- ①活動機材(印刷機・コピー機・プロジェクター等)の貸出
- ②福祉の保険(ボランティア保険・福祉行事保険等)の受付・取次
- ③民間助成金情報の周知・推薦事務・相談対応等

(2) 情報の収集・啓発事業

- ①区役所交流スペースを利用した参加支援と重層的支援の間口となる居場所の実施【新規】
- ②ボランティア情報紙「さきょうくしゃきょうだより」の発行
- ③市区社協共同広報紙への協力
- ④市民しんぶん区版「さきょうボイス」との連携【再掲】
- ⑤区社協ホームページの充実【再掲】
- ⑥SNS(Facebook、X、Instagram等)を活用した情報発信【再掲】

(3) 災害対策のための環境整備事業

- ①左京区災害ボランティアセンターの取組の推進
 - ア 左京区災害ボランティアセンターの環境整備及び啓発、情報発信の強化
 - イ 中山間地域での災害ボランティアの充実
 - ウ 区役所・学区社協・自主防災会をはじめとする地域団体・ボランティアグループ連絡会、企業、学生等との連携の推進
- ②「防災支え合いパンダナはじめの一歩」の取組の推進【新規】
- ③左京区総合防災訓練等への参画
- ④災害時における被災地への職員派遣(京都市災害ボランティアセンター及び近畿ブロック災害ボラ

ンティアセンター運営支援等)

(4)相談及び助言

- ①ボランティア活動に関する相談・連絡調整
- ②「知恵シルバーセンター」の活用促進
- ③コーディネートを行うための情報の収集・調査
- ④インターネット等を活用したボランティア募集情報の掲載

(5)調査及び研究

(6)講座、研修等の開催

- ①ボランティア入門講座の開催【再掲】
- ②地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
 - ア 学校における福祉教育事業への支援
 - イ 学校と地域や関係機関との協働事業への支援
 - ウ 当事者グループ・ボランティア団体との連携による福祉教育の推進
- ③kyoto こころつながるプロジェクトの推進【再掲】
- ④当事者、当事者家族の思いを聴く講座の実施【再掲】

(7)活動者相互の交流の促進

- ①ボランティアグループ連絡会の運営支援
- ②左京区災害ボランティアセンターの取組の推進(区役所、学区社協、自主防災会等の地域団体、ボランティアグループ連絡会等との連携)【再掲】
- ③子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の推進
 - ア 情報交換会の開催
 - イ ファミマードライブの取組の推進
 - ウ 公式ラインの取組の推進
- ④近隣大学、団体、企業との連携

(8)その他

- ①中山間地域の理解と支援につながるボランティア活動や支え合い活動の検討【再掲】
- ②京都市福祉ボランティアセンター・他区社協との連携
- ③区社協他事業(日常生活自立支援事業、地域あんしん支援員設置事業、地域支え合い活動創出事業等)との連携
- ④老人福祉センター・児童館との連携

6 生活支援・個別支援の取組強化

(1)総合相談事業の実施

- ①日常的な相談への対応
- ②苦情に対する対応

(2)チャレンジ就労体験事業(市社協)への協力

(3)認知症の方への支援

- ①認知症カフェ「おれんじサロンさきよう」の運営支援
- ②認知症カフェ「おれんじサロンさきよう」のコア会議の開催
- ③認知症カフェの地域展開及び本人とその家族を中心とした活動支援

(4)重層的支援体制整備事業(区役所)との連携

- ①重層支援会議への参画
- ②参加支援への取組
 - ア 区役所交流スペースを利用した参加支援と重層的支援の間口となる居場所の実施【新規】
- ③地域共生・地域づくり協働ミーティングへの参画

- (5) 地域あんしん支援員設置事業(市社協)との連携
 - ①選定ケースへの寄り添い支援の協力
 - ②地域や関係機関等への支援に関する理解の促進と協働

- (6) 京都市地域支え合い活動創出事業(市社協)への協力
 - ①生活支援サービス創出の企画・支援(連絡会議・実務者会議)
 - ②生活支援の担い手の養成(地域支え合い活動入門講座)
 - ③関係者のネットワーク化(情報交換会)
 - ④地域のニーズと資源の見える化(居場所活動の把握・発信)

- (7) 地域の生活課題に対する支援
 - ①市社協・学区社協との連絡調整
 - ②区役所・保健福祉センター等との連携強化
 - ③民生委員との連携強化
 - ④関係機関等との連携強化
 - ⑤つながる相談室(京都市)への協力(相談窓口の紹介)
 - ⑥高齢者等見守り活動企業連携事業(市社協)への協力

7 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の実施

(1)利用者・相談対応

- ①利用者との契約に基づく日常的支援
- ②待機者の計画的管理
- ③利用者・関係機関からの日常的相談

(2)生活支援員確保・育成

- ①生活支援員養成研修(市社協)への協力
- ②生活支援員現認研修(市社協)への協力
- ③生活支援員ビギナーズセミナーの開催
- ④生活支援員交流会の開催

(3)普及・啓発

- ①事業の普及・啓発
- ②関係機関との連携による潜在的利用ニーズの掘り起こし
- ③左京区地域包括支援センター 社会福祉士専門職会議への参画
- ④北部障害者権利擁護連絡会議(北部圏域障害者地域生活支援センター主催)への参画

(4)区役所との連携強化

- ①生活保護・日常生活自立支援事業・成年後見等の担当者会議及び研修の実施【新規】

(5)重層的支援体制整備事業との連携

- ①参加支援への取組【新規・再掲】

8 生活福祉資金貸付事業等の実施

(1) 貸付・償還に関する相談対応

(2) 生活福祉資金貸付調査委員会の開催 【再掲】

(3) 左京区民生児童委員会及び左京保健福祉センター、府社協・市社協との連携強化

(4) 生活困窮者自立支援事業(京都市)との連携

(5) 重層的支援体制整備事業(区役所)との連携

① 参加支援への取組 【新規・再掲】

9 地域福祉活動計画・調査活動

(1) 左京区地域福祉活動計画 第V期の推進

① 学区社協重点目標キックオフミーティングの開催 【新規・再掲】

(2) 地域福祉に関する調査・研究活動

10 関係機関等との連携・協働及び参画・支援

(1) 地域福祉に関するネットワーク

① 地域共生・地域づくり協働ミーティングへの参画 【再掲】

② 左京区地域福祉推進委員会の運営

ア 左京区地域福祉推進委員会の開催

イ 左京区地域福祉推進シンポジウムの実施 【再掲】

ウ 多様な主体のつながりを促進する場の展開

エ 身近な地域における地域課題・ニーズや活動事例の把握、発信

オ 社会福祉施設をはじめとした多様な主体の協働による取組事例の共有、発信

③ 区社協他事業(日常生活自立支援事業、地域あんしん支援員設置事業、地域支え合い活動創出事業等)との連携 【再掲】

(2) 高齢者支援に関するネットワーク

① 左京区地域包括支援センター運営協議会への参画

② 左京区地域ケア連絡協議会への参加・協力

③ 左京区地域包括支援センター 社会福祉士専門職会議への参画 【再掲】

④ 認知症にやさしい地域づくり部会(高齢者にやさしい店)への参画

ア 情報交換会の共催実施

(3) 障害者支援に関するネットワーク

① 北部障害者地域自立支援協議会への参画

ア 運営会議への参画

イ 全体会議への参画

ウ 地域懇談会への参画

② 左京こころのふれあいネットワークへの参画

ア 全体会への参画

イ 幹事会への参画

ウ 心ときめき芸術祭及び実行委員会への参画

エ 地域セミナーへの協力

③ 北部障害者権利擁護連絡会議(北部圏域障害者地域生活支援センター主催)への参画 【再掲】

- (4) 子育て・児童・青少年支援に関するネットワーク
 - ① 左京区子育て支援ネットワークへの参画
 - ② 左京区「はぐくみ」ネットワークへの参画
 - ③ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の推進 【再掲】

- (5) その他のネットワーク
 - ① 左京区行政推進会議への参画
 - ② 京都市次代の左京まちづくり会議への参画
 - ③ 左京区民ふれあい事業への参画
 - ④ 左京区地域保健運営協議会への参画
 - ⑤ 左京・健康なまちづくり協議会への参画
 - ⑥ 左京区防災会議への参画
 - ⑦ 重層支援会議への参画 【再掲】

11 福祉関係団体・当事者団体等への支援

- (1) 福祉関係当事者の活動支援
 - ① 「障害者週間」街頭啓発への参加・協力
 - ② 「車いす駅伝競走大会」への運営協力
 - ③ 「防災支え合いバッジナはじめの一歩」の取組推進 【新規・再掲】
 - ④ 左京区ボランティア講座の開催(学区社協事業、ボランティアセンター事業、日常生活自立支援事業、地域支え合い活動創出事業との連携)【再掲】
 - ⑤ その他の支援
- (2) 助成事業 【再掲】
 - ① 区内福祉関係団体、ボランティア・市民活動団体、ネットワーク団体への助成支援 【再掲】
 - ② 助成方法の分析、検討 【新規・再掲】

12 広報・情報の発信

- (1) ボランティア情報紙「さきょうくしやきょうだより」の発行 【再掲】
- (2) 市民しんぶん左京区版「さきょうボイス」との連携 【再掲】
- (3) 区社協ホームページの充実 【再掲】
- (4) SNS(Facebook、X、Instagram 等)を活用した情報発信 【再掲】
- (5) マスコミ等の協力による広報・情報発信
- (6) インターネット等を活用したボランティア募集情報の掲載【再掲】

13 その他

- (1) 相談援助実習等における実習生の受入、実習指導

令和7年度
区社協本部拠点区分
資金収支予算書

令和7年度 資金収支予算書（区社協本部拠点区分）

事業活動による収支

(単位：千円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	差引 増減額	備考
収入	1 会費収入	11,738	12,255	△ 517	
	1一般会費収入	360	360	0	法人会費
	2賛助会費収入	11,378	11,895	△ 517	賛助会費
	3その他の会費収入	0	0	0	
	2 寄付金収入	100	100	0	
	1寄付金収入	100	100	0	
	3 経常経費補助金収入	3,324	5,302	△ 1,978	
	1市補助金収入	0	0	0	
	2市社協補助金収入	0	0	0	
	3府社協補助金収入	0	0	0	
4 受託金収入	4民間団体補助金収入	0	0	0	
	5共同募金配分金収入	3,324	5,302	△ 1,978	共同募金配分金（1次配分）
	6その他の補助金収入	0	0	0	
	1市受託金収入	6,784	6,916	△ 132	
	2市社協受託金収入	0	0	0	
	3府社協受託金収入	5,225	5,409	△ 184	日常生活自立支援・健康すこやか・区ボラ等受託金
	4区受託金収入	1,559	1,507	52	生活福祉資金受託金
	5民間団体受託金収入	0	0	0	
	5 事業収入	500	3,536	△ 3,036	
	1参加費収入	0	1,200	△ 1,200	
支出	2利用料収入	500	2,336	△ 1,836	日常生活自立支援事業利用料
	3その他事業収入	0	0	0	
	6 負担金収入	0	0	0	
	1負担金収入	0	0	0	
	7 障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	
	1自立支援給付費収入	0	0	0	
	2利用者負担金収入	0	0	0	
	8 授産事業収入	0	0	0	
	1パン事業収入	0	0	0	
	2下請け事業収入	0	0	0	
	3その他事業収入	0	0	0	
8 受取利息配当金収入	7 受取利息配当金収入	2	1	1	
	1受取利息配当金収入	2	1	1	
	8 その他の収入	60	60	0	
	1雑収入	60	60	0	実習生受入
	事業活動収入計 (1)	22,508	28,170	△ 5,662	
	1 人件費支出	0	0	0	
	1役員報酬支出	0	0	0	
	2職員給料支出	0	0	0	
	3職員賞与支出	0	0	0	
	4非常勤職員給与支出	0	0	0	
2 事業費支出	5退職給付支出	0	0	0	
	6法定福利費支出	0	0	0	
	1諸謝金支出	4,061	6,116	△ 2,055	
	2旅費交通費支出	81	167	△ 86	講師謝礼金等
	3消耗器具備品費支出	908	908	0	生活福祉資金民生委員実費弁償等
	4印刷製本費支出	192	261	△ 69	事業に使用する消耗品等
	5光熱水費支出	538	653	△ 115	コピー機カウンター料等
	6車両費支出	0	0	0	
	7燃料費支出	108	114	△ 6	車検費用等
	8修繕費支出	42	144	△ 102	ガソリン代

9通信運搬費支出	848	899	△ 51	郵送料、電話代等
10会議費支出	50	33	17	会議開催に係る費用等
11広報費支出	0	0	0	
12業務委託費支出	380	2,164	△ 1,784	日自生活支援員活動費等
13手数料支出	55	29	26	振込手数料等
14保険料支出	221	175	46	ボラ保険、事業保険、公用車保険
15賃借料支出	638	569	69	コピー機リース料、PCリース料等
16租税公課支出	0	0	0	
17雑支出	0	0	0	
3 事務費支出	3,828	8,927	△ 5,099	
1福利厚生費支出	0	0	0	
2旅費交通費支出	60	90	△ 30	職員外勤交通費等
3研修研究費支出	0	0	0	
4事務消耗品費支出	366	1,828	△ 1,462	事務用品代
5印刷製本費支出	297	390	△ 93	封筒印刷代等
6光熱水費支出	238	0	238	水道代、電気代等
7燃料費支出	42	0	42	ガソリン代
8修繕費支出	10	959	△ 949	器具備品修繕等
9通信運搬費支出	458	678	△ 220	郵送代
10会議費支出	62	1,942	△ 1,880	会議開催に係る費用等
11広報費支出	0	0	0	
12業務委託費支出	1,455	2,328	△ 873	賛助会費募集資材、活動計画冊子等
13手数料支出	150	204	△ 54	振込手数料
14保険料支出	22	43	△ 21	まごろワイド等
15賃借料支出	395	192	203	コピー機リース料、PCリース料等
16租税公課支出	0	0	0	
17雑支出	273	273	0	新聞購読料、祝金等
4 授産事業支出	0	0	0	
1パン事業支出	0	0	0	
2下請け事業支出	0	0	0	
3その他事業支出	0	0	0	
4 助成金支出	14,219	15,570	△ 1,351	
1助成金支出	14,219	15,570	△ 1,351	学区社協、各種団体等助成
5 負担金支出	100	100	0	
1負担金支出	100	100	0	市社協会費
6 その他の支出	0	0	0	
1雑支出	0	0	0	
事業活動支出計 (2)	22,208	30,713	△ 8,505	
事業活動活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	300	△ 2,543	2,843	

施設整備等による収支

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	差引 増減額	備考
収入	1 施設整備等補助金収入	0	0	0	
	1民間団体補助金収入	0	0	0	
	2 施設整備等寄付金収入	0	0	0	
	1施設整備等寄付金収入	0	0	0	
施設整備等収入計 (4)		0	0	0	
支出	1 固定資産取得支出	0	0	0	
	1器具及び備品取得支出	0	0	0	
	2車両運搬具取得支出	0	0	0	
	3ソフトウェア取得支出	0	0	0	
	4その他固定資産取得支出	0	0	0	
	2 ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0	
	1ファイナンスリースの返済債務支出	0	0	0	
	施設整備等支出計 (5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		0	0	0	

その他の活動による収支

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	差引 増減額	備考
収入	1 長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	1長期運営資金借入金収入	0	0	0	
	2 投資有価証券売却収入	0	0	0	
	1 投資有価証券売却収入	0	0	0	
	3 積立資産取崩収入	0	3,226	△ 3,226	
	1備品等更新積立資産取崩収入	0	2,726	△ 2,726	
	2修繕積立資産取崩収入	0	500	△ 500	
	3地域福祉基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	4その他積立資産取崩収入	0	0	0	
	4 基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	1基金積立資産取崩収入	0	0	0	
	5 拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	1拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
	6 サービス区分間繰入金収入	7,627	7,064	563	
	1サービス区分間繰入金収入	7,627	7,064	563	会務運営→セーフティ・区ボラ・健康すこやか・地域支援・生活支援
7 その他の収入		0	0	0	
	1退職手当積立基金預け金差益	0	0	0	
	2過年度修正損益	0	0	0	
その他の活動収入計 (7)		7,627	10,290	△ 2,663	
支出	1 長期運営資金借入金元金償還金支出	0	0	0	
	1長期運営資金借入金償還金支出	0	0	0	
	2 投資有価証券取得支出	0	0	0	
	1 投資有価証券取得支出	0	0	0	
	3 積立資産支出	300	3,226	△ 2,926	
	1備品更新積立資産支出	0	2,726	△ 2,726	
	2修繕積立資産支出	0	500	△ 500	
	3地域福祉基金積立資産支出	300	0	300	
	4その他積立資産支出	0	0	0	
	4 基金積立資産支出	0	0	0	
	1基金積立資産支出	0	0	0	
	5 拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	1拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	6 サービス区分間繰入金支出	7,627	7,064	563	
	1サービス区分間繰入金支出	7,627	7,064	563	会務運営→セーフティ・区ボラ・健康すこやか・地域支援・生活支援
7 その他の支出		0	0	0	
	1退職手当積立基金預け金支出	0	0	0	
	2過年度修正損益	0	0	0	
8 流動資産評価減等による資金減少額等		0	0	0	
	1徴収不能額	0	0	0	
その他の活動支出計 (8)		7,927	10,290	△ 2,363	
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		△ 300	0	△ 300	

	当初予算額	前年度予算額	差引 増減額	備考
[参考] 収入合計 (1) + (4) + (7)	30,135	38,460	△ 8,325	
[参考] 支出合計 (2) + (5) + (8)	30,135	41,003	△ 10,868	
[参考] 収入合計一支出合計 (3) + (6)	0	△ 2,543	2,543	
予備費 (10)	0	300	△ 300	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	△ 2,843	2,843	当年度繰越金
前期末支払資金残高 (12)	11,078	13,255	△ 2,177	前年度繰越金
当期末支払資金残高 (11) + (12)	11,078	10,412	666	次年度繰越金

サービス区分別 予 算

	当初予算額	区社協会務 運営事業	日常生活自 立支援事業	生活福祉資 金貸付事業	区ボラン ティアセン ター事業	健康すこや か学級事業	地域支援事 業	生活支援事 業	共同募金配分事業
【参考】収入合計 (1) + (4) + (7)	30,135	11,900	1,338	1,569	611	3,837	7,466	90	3,324
【参考】支出合計 (2) + (5) + (8)	30,135	11,900	1,338	1,569	611	3,837	7,466	90	3,324
【参考】収入合計－支出合計 (3) + (6) + (9)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費 (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前期末支払資金残高 (12)	11,078	11,078	0	0	0	0	0	0	0
当期末支払資金残高 (11) + (12)	11,078	11,078	0	0	0	0	0	0	0